

令和8年宇治田原町予算特別委員会

令和8年3月23日

午前10時開議

議事日程(第5号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第13号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第3 議案第14号 宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第4 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第5 議案第17号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて(討論・採決)
- 日程第6 議案第5号 令和8年度宇治田原町一般会計予算(討論・採決)
- 日程第7 議案第6号 令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(討論・採決)
- 日程第8 議案第7号 令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算(討論・採決)
- 日程第9 議案第8号 令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算(討論・採決)
- 日程第10 議案第9号 令和8年度宇治田原町水道事業会計予算(討論・採決)
- 日程第11 議案第10号 令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算(討論・採決)

1.出席委員

委員長	1番	谷口茂弘	委員
副委員長	3番	堀口宏隆	委員
	2番	光島善正	委員
	5番	山本精	委員
	6番	今西利行	委員
	7番	浅田賢茂	委員
	8番	上野雅央	委員
	9番	山内実貴子	委員

10番 藤本英樹 委員
11番 田中大典 委員
12番 原田周一 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	勝谷聡一君								
教	育	長	南亮司君							
総	務	政	策	監	奥谷明君					
総	務	理	事	兼	総	務	課	長	村山和弘君	
健	康	福	祉	理	事	立	原	信	子	君
建	設	事	業	理	事	垣	内	清	文	君
教	育	次	長	兼	矢	野	里	志	君	
学	校	教	育	課	長	中	地	智	之	君
企	画	財	政	課	長	太	田	智	子	君
福	祉	課	長	岡	崎	一	男	君		
健	康	対	策	課	長	下	岡	浩	喜	君
上	下	水	道	課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	西	尾	岳	士	君	
専	門	官	長	谷	川	み	ど	り	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口茂弘） 皆様、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、先週の現地審査に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎総括質疑

○委員長（谷口茂弘） 既に、予算関係6議案、関係議案4議案、合計10議案の個別審査及び現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 異議なしと認めます。

直ちに令和8年度予算関係の付託10議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手をお願いします。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、総括質疑を行います。

大きく2つに分けて質問いたします。

まず1点目、住民への負担増についての町長の認識を伺います。

来年度、宇治田原町では国保税が値上げとなります。所得割、平等割、均等割が引き上がることで、全ての世帯で大幅増となります。個別審査の中でモデルケースを示していただきましたが、例えば、夫婦と子どもの4人世帯では、年収300万円の家庭で1万1,700円、年収400万円では1万4,900円も引上げとなります。また、後期高齢者医療保険についても平均9.1%アップ、年額にして約8,500円もの引上げとなります。

円安の影響や原料価格の高騰、物流費やエネルギーコストの増加などの理由により、私たちの生活に身近な商品の値上げラッシュが続いております。中東情勢の影響で原油価格も目に見えて高騰し、特に車がなくてはならない宇治田原町住民にとっては、ガソリン代の高騰は非常に厳しいものがあります。これら負担増について、住民生活を守る立場から、町長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） まず、国民健康保険、そして、後期高齢者医療等の社会保険料につきましては、ともに被保険者の高齢化や医療の高度化等による保険給付費支出の増加と対をなしていることをまずご理解いただきたいというふうに思います。

その上で、本町が行う国民健康保険税、そして、後期高齢者医療広域連合が決定した

保険料、税の見直しにつきましては、それぞれ基金等を活用することにより被保険者の負担軽減を図るとともに、世代別、所得・世帯構成別の負担割合の公平化に可能な限り配慮を行っているものでございます。

令和8年度当初予算におきましては、エネルギーや食料品の価格等、物価高騰の影響を受けておられる住民や事業者の方々に対しまして、国の重点支援地方交付金を最大限に活用して、その負担軽減を目的とする各種施策を計上しております。本予算をご可決いただきましたなら、迅速に支援をお届けするため、4月より直ちに水道料金の減免、また、学校給食費の補助実施をし、日々の暮らしの負担軽減に向け、しっかりと対応を図ってまいり所存でございます。

なお、中東情勢の悪化に伴う燃油価格等の高騰につきましては、まさに国難とも言える事態が続いております。現在、国におきまして石油備蓄の放出や元売事業者への補助金の支給といった激変緩和措置が講じられているというふうに承知をしております。また、国保をはじめとする国民の社会保険料負担の低減に向けた議論も開始されたところでございます。引き続き、これら国の動向をしっかりと注意をまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） それでは、2回目の質問をいたします。

国保税や後期高齢者医療保険について、基金を活用し負担軽減を図られていることは承知しております。ただ、子ども・子育て支援金分を医療保険に上乗せしたことで、さらに保険税が引き上がりました。子育て支援は重要ですが、財源を国保などの社会保険に求めるべきではありません。子ども・子育て支援については国が責任を持って実施すべきことです。

さらに、国保については、今後3年間で府が示す標準保険料率に合わせるとのことで、さらなる保険税の値上げが予定されております。加入者の所得が相対的に低い国保は、他の医療保険より保険料が高く、負担は限界になっております。これは国保の構造的な問題です。これを解決するためには、公費投入、国庫負担を増やすしかありません。国に対してこのことを強く求めていただきたいと思います。

さきの衆議院選挙の際に行われました自民党・園崎候補の演説会において、勝谷町長は応援演説に立たれ、高市氏政権の責任ある積極財政を評価し、物価高対策として重点支援交付金が本町に交付されたことで本町住民に直接支援ができたとして、この流れをたく豊かなものにするために園崎氏が必要だとして支援を訴えられました。

確かに、国の交付金で本町においても、今、ご答弁がございました水道基本料金の減免や学校給食費の補助などの物価高騰対策は実施されますが、しかし、この先、自民党政権がやろうとしていることは、医療に係る高額療養費限度額の引上げ、OTC類似薬の保険外し、さらには、防衛特別所得税という新たな税の導入など、住民の負担が増えるものがめじろ押しでございます。

昨年の9月議会では、政権与党と対立する考えや意図は毛頭ないとのことご答弁もあったところでございますが、住民に負担を強いる施策については、動向を注視するだけでなく、政府に対し、はっきりやめるように求めるべきと考えますが、いかがですか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 責任ある積極財政につきましては、地方としては脆弱な財政基盤でございますので、連携が必要だという趣旨から申し上げたものでございます。

あと、今、例えば国保に関して申し上げましたら、これは国民皆保険制度という制度を支える仕組みでもございますので、おっしゃるとおり、負担の軽減については図られたほうがもちろんいいんですが、一方で、持続可能性というところとのバランスが私は大事だというふうに思っておりますので、そのバランスを取りながら、住民の皆様に理解を得ながら、しっかりとこの国民皆保険制度というものを預かる身として、財政というところも捉まえながら、運営というのも大切に思いますので、そういう視点で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 国の政治が住民の生活に大きな影響を及ぼすことは言うまでもございません。国の議論や判断に影響を与えるのが国民の声であり、地方自治体の声であります。宇治田原住民にとって利益とならない施策については、町としてきちんと批判する必要があるし、また、本町住民にとって必要な施策についてはしっかり要望を上げていく必要がございます。

例えば、学校給食費についても近隣市町をはじめ全国の自治体が声を上げるとともに、独自に無償化の取組を進めてきたことで、ようやく国が動いたということです。後でも述べますが、子どもの医療費の無償化、学校へのエアコン設置も同様でございます。

町長として住民の声をしっかり受け止め、国に届けていくこと、また、住民にとって悪政についてははっきりやめよと言う、それが町長の役割であるということを描きおきたいと思っております。

2つ目に移ります。

次に、少子化対策についてお聞きいたします。

人口減少は全国的な課題であり、特に子どもの数の減少は深刻です。今、子育てにかかる経済的負担の軽減は急務となる中、来年度、ようやく国が学校給食費の負担軽減策を打ち出し、本町も小学生については無償化を実施されることとなりました。また、新生児マスキリーニング検査の助成対象の拡大や妊婦の歯科検診を開始されますが、それ以外に新たな子育て支援策は見受けられません。

本町においては、本年度の出生数が30人、小学校の児童数についても想定以上に減少しているという答弁もあったところでございます。また、合計特殊出生率を見ても低下傾向で推移しており、平成30年から令和4年の統計で本町は1.24となっております。昨年予算委員会で子育てに係る支援を強化して出生率を伸ばしている自治体を紹介したところ、勝谷町長もそういったロールモデルを見習って取り入れていきたいとご答弁がございました。このまま子どもの数が減るのを指をくわえて見ているわけにはいきません。来年度、少子化対策についてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 本町の将来を担う子どもたちの減少、そして、合計特殊出生率の低下という現状につきましては、極めて深刻な課題として重く受け止めておりますが、少子化対策は、本町のみならず、我が国が直面する最大の危機でございまして、持続可能な地域社会・国を維持するために最も優先すべき喫緊の課題の一つであるというふうに認識をしております。

現在、国におきましては、こども未来戦略に基づき、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付など、異次元の少子化対策が加速化されておりますが、町におきましては、住民に最も近い立場から、こうした国の施策を補完しつつ、地域の実情に応じた切れ目のない支援を展開していくことが重要であるというふうに考えております。

次年度におきましては、経済的負担軽減の一つとして、小中学校給食費の支援事業に取り組みますが、単なる経済的支援のみにとどまらず、子育て世帯の孤立を防ぎ、安心な子育て環境の実現を目指し、子ども家庭センターを核とした妊産婦の心身のケアや切れ目のない相談体制の強化など、保護者とお子さんたちお一人お一人と丁寧に接することのできる、この小さな町だからこそそのスケールメリットを生かして、伴走型の子育て支援を進めてまいります。

また、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT、ミラチャレでは、子どもたちへの直接・投資的要素のある様々な事業を展開することによりまして、子どもたちのシビック

プライドの醸成を引き続き図ってまいります。これら事業として目に見えるものが全てではございませんで、各課連携の下、多様な子育て支援施策を推進して、この町で子供を産み育てたい、この町で心豊かに成長し、ふるさとに誇りと愛着を持って住み続けたいと、次世代、そしてまた次の世代にも思い続けていただける持続可能なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

少子化対策は一朝一夕ではなし得ませんが、この町の子どもたちの未来を守るためにも、行政のみならず地域社会全体の課題として、地域の皆様のお力もお借りをしながら、職員が力を合わせて知恵を絞り、着実に進めてまいり所存でございます。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 確かに、相談体制の強化、伴走支援については重要であると思いますが、お母さんが子どもさんについて2人目、3人目をためらうのは、やはり経済的な理由が大きいのです。また、未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECTは、夢のある取組だと思えますが、なかなか出生率の向上にはつながっていないのが現実ではないでしょうか。

昨年の予算委員会では、先進国で人口減少対策に成功した事例はないという答弁もございましたが、京都府下でも伊根町では合計特殊出生率が2.55、大山崎町では2.00となっております。今、国が何においても少子化対策に全力を挙げるべきだと思いますが、地方自治体の努力で出生率を上げることは不可能ではないというふうに思います。

例えば、保育料について、3歳児以上については国が無償化し、さらに2歳児以下についても第2子を半額にするなど、国の制度も確かに拡充されてきました。また、本町でも独自の軽減策なども実施していただいておりますが、近年、第2子以降の保育料を無償とする自治体も増えております。さらに、高校通学バス代についてはずっと全額補助を求めてまいりました。小学校体育館へのエアコンの設置、独自の小人数学級の実施など、教育環境の整備も重要な課題となっております。

市政方針では、若者・働き世代に選ばれる町へというビジョンも語られましたが、まさに奨学金の返済に苦しむ若者に対する支援事業は早急に実施すべきと考えます。若者・働き世代、また、子育て世代に選ばれる町を目指し、先進自治体の事例も研究しながら、何としても少子化に歯止めをかけるために、先ほど申し上げたさらなる経済的負担の軽減策が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口茂弘） 勝谷町長。

○町長（勝谷聡一） 経済的支援も大切だと思っておりますし、そして、今、教育という

言葉が出ましたけれども、子どもたちと関わる大人の関わり方を通じたということも、私はどっちもあると思っていますので、両方向研究しながら、そして、予算としては見えていませんが、取組としては様々、現場において工夫を、教育もそうですし、現場をしていただいておりますし、ミラチャレも、これも一般質問の中でも答弁してはいますが、すぐに答えが出るとは思っていません。人をつくるというものがそんな一朝一夕でできると思っておきませんので、そういう意味も込めて、社会全体で、これから社会を担う人たちを育成していく、こういうことがとても大事だと思うので、その部分において、この小さな町からそういう人材をつくっていくんだというような思いが、いずれそういった少子化に歯止めがかかることへ関わる人材というものもつくっていくというふうに思っておりますし、一方で、今、現役世代の我々がせなあかんというところで、今おっしゃった人材の育成もそうですし、経済的支援についてどうすることが最適化なのかということは検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（谷口茂弘） 今西委員。

○委員（今西利行） まとめますが、失われた30年と言われるように、若者・働き世代にとっては、子どもを産み育てるには、あまりにも国の制度がお粗末です。少子化は自然現象ではなく、労働法制の規制緩和による人間らしい雇用の破壊や教育費をはじめ子育てへの重い経済的負担、ジェンダー平等や子どもの権利が守られない人権後進国の遅れた実態など、暮らしと権利を破壊する自民党政治が、この国を子どもを産み育てることに希望の持てない社会にしてしまったからだと思います。国に対して意見・要望をしっかり上げるとともに、町としてできることを最大限実施していく必要がございます。

先ほども述べましたが、保育料のさらなる軽減、高校通学バス代の全額補助、小学校体育館へのエアコン設置、独自の小人数学級、奨学金の返済に対する支援、さらには中学校給食の無償化、学用品の無料化など、教育費の負担軽減など、先進的な自治体の取組も参考にして、前向きな検討をお願いして質問を終わりたいと思います。以上です。

○委員長（谷口茂弘） 暫時休憩。

休 憩 午前10時19分

再 開 午前10時24分

○委員長（谷口茂弘） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これで総括審査を終わります。

◎議案第13号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第2、議案第13号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員。よって議案第13号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第14号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第3、議案第14号、宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員。よって議案第14号、宇治田原町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第16号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第4、議案第16号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手全員。よって議案第16号、宇治田原介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第17号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第5、議案第17号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手多数。よって議案第17号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについては、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第6、議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口茂弘） 挙手多数。よって議案第5号、令和8年度宇治田原町一般会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第6号の討論、採決

○委員長（谷口茂弘） 日程第7、議案第6号、令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口茂弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口茂弘) 挙手多数。よって議案第6号、令和8年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第7号の討論、採決

- 委員長(谷口茂弘) 日程第8、議案第7号、令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(谷口茂弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口茂弘) 挙手多数。よって議案第7号、令和8年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第8号の討論、採決

- 委員長(谷口茂弘) 日程第9、議案第8号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(谷口茂弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 委員長(谷口茂弘) 挙手全員。よって議案第8号、令和8年度宇治田原町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。
-

◎議案第9号の討論、採決

- 委員長(谷口茂弘) 日程第10、議案第9号、令和8年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口茂弘) 挙手全員。よって議案第9号、令和8年度宇治田原町水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第10号の討論、採決

○委員長(谷口茂弘) 日程第11、議案第10号、令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口茂弘) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口茂弘) 挙手全員。よって議案第10号、令和8年度宇治田原町下水道事業会計予算は、原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託されました議案の審査を全て終了いたしました。

10議案につきましては、予算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

16日から本日まで3日間にわたり委員各位の慎重な審査を賜り、ご協力ありがとうございました。

本日をもって予算特別委員会を閉会することにいたします。どうも、皆様お疲れさまでございました。

閉 会 午前10時31分

○委員長(谷口茂弘) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。勝谷町長。

○町長(勝谷聡一) 予算特別委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと言われますように、春分を過ぎまして、この期間を境にいよいよ本格的な春の陽気が訪れる頃となってまいりました。

委員の皆様方におかれましては、連日にわたりまして予算特別委員会にご出席いただ

く中、各所管審査、そして、現地審査、総括審査を通じまして慎重なご審査を賜り、誠にありがとうございました。おかげをもちまして、ご提案をいただきました令和8年度一般会計予算をはじめとする予算関係10議案につきまして、当委員会におきまして全て可決すべきものと決していただきまして、心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

審査をいただく中で賜りましたご意見・ご要望等につきましては、令和8年度の事業執行の中で十分協議・検討をさせていただき、可能な限り今後の町政に反映をさせてまいるというふうに考えておりますので、委員各位におかれましては、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本委員会の円滑な審査・運営にご尽力賜りました谷口委員長をはじめ委員の皆様方にいろいろとお世話になりましたことに対しまして、改めて心より感謝を申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○委員長（谷口茂弘） ありがとうございました。

最終日の3月26日の本会議におきまして討論を世手されておられます方は、既に配付しております討論通告書を3月24日火曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

それでは、皆様お疲れさまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 茂 弘